### 管内養豚農家の台風12号災害と対応

紀南家畜保健衛生所 〇岩尾 基 筒井視有 吉川克郎

# 【はじめに】

本年発生した台風12号は、大型で動きが遅かったため、長時間にわたって広い範囲で大雨となった。特に紀伊半島では記録的な大雨となり、各地で水害を引き起こした。この水害において、管内では日高川が氾濫し、日高川町の一養豚農家において甚大な被害をもたらしたので、その被害状況とその後の対応について概要を報告する。

#### 【農家概要】

被害を受けた養豚農家は、日高川沿いに位置し、繁殖豚約120頭を飼養する子豚生産経営で、子豚を月平均90頭、生産していた。主に畜主と従業員の2人で作業を行い、子豚は、大阪府の肥育農家に出荷していた。また、給与飼料は、食品残渣等のエコフィードを積極的に活用していた。当農場では、ここ数年、冬場に虚弱子豚の発生・斃死が多くみられていた。この要因の一つとして、ビタミン・ミネラル不足が判明したため、これらの飼料添加に加え、豚舎の保温対策等の取り組みにより、今年は、改善が認められていた。

農場の位置する日高川町は、和歌山県の中部に位置する町で、町の中心部を日高川が流れている。当農場は日高川沿いに位置し(図1)、豚舎は木造3棟で、主に離乳子豚の放飼場のある子豚エリアと、繁殖豚エリアの2つに分かれている(図2)。

## 【被害の調査】

9月4日に和歌山県災害対策本部が設置され、当所においても、同日、台風被害の調査のため、管内の全畜産農家に電話での聞き取り調査を開始した。その中で、当農場畜主より日高川の氾濫に伴い豚舎が水没し甚大な被害を受けたとの連絡を受け、同日、当所職員が現地確認を行った(表1)。当時、農場周辺地区は日高川の氾濫に伴い水没していた(図3)。現地確認時の状況は、豚舎は水没した後で、ひどい状況で、豚舎の内外、至る所に溺死した豚が確認され、ストール内にも多数の繁殖豚が溺死していた(図4)。そんな中、生存した豚が農場周辺に確認され、屋根の上に、生存豚が確認でき、豚舎の屋根まで水位が上昇した際、豚が取り残されたものと思われた(図5)。しかし、繁殖豚10頭と子豚400頭が死亡又は流出したものと思われ、畜主は、周辺住民の協力を得ながら、豚舎内の整理、生存豚の追い込み・捕獲等の作業に追われていた。

#### 【死亡豚の処理】

当農場は駅に近く、農場から道を隔てて民家も多く存在している。ま

た、当時は、気温が高く、死亡豚の腐敗進行が早いと思われ、悪臭や 衛生害虫の発生の恐れがあった。畜主も、近隣住民に迷惑をかけたく ないとの意向もあり、まずは、死亡豚の早急な処理が必要と思われた。 死亡豚の処理方法については、関係機関との調整の上、9月7日に化製 処理と決定した。9月8日より搬出作業を開始し、9月10日にはすべての 死亡豚の搬出が終了した(表2)。死亡豚の処理状況については、ま ず、豚舎周辺の死亡豚から回収を開始し、繁殖豚については、重機に より吊り上げての回収となった(図6)。また、ストール内の繁殖豚の搬 出のため、図7の点線で囲ったエリアの豚舎の解体を行い、解体後、ス トール内の死亡豚の回収を行った(図8)。また、今後の養豚業再開を 考慮し、子豚エリアは解体せず、死亡子豚は手作業での回収とした。全 ての死亡豚回収後、農場内の消毒を行った。消毒は、当所職員2名と日 高川町職員2名で行い、消石灰散布後に、動力噴霧器を用い、逆性石 けんにより実施した(図9)。死亡豚の処理経費は、化製処理に要した費 用が、2,015千円、豚舎の解体等には2,520千円、総額で4,535千円とな り、全額 日 高 川 町 が 負 担 した(表 3)。また、当 農 場 の 被 害 額 は、繁 殖 豚、子豚、豚舎、あわせて27,310千円と推察され、大変、大きな被害と なった(表4)。

### 【まとめ】

今回県では畜産復興のため、畜産経営再開緊急支援を立ち上げた。当農場は、この支援事業を活用し、豚舎の再建を行っていく。また、繁殖・肥育一貫経営へと形態を変え、当面は、生存豚の肥育・出荷を行う。そんな中、12月初旬には、種雄豚の導入もあった。加えて、肥育経営の安定化を図るため、養豚経営安定対策事業へ特例での加入もなされ、また、紀州うめ豚生産への展開の話も来ている。畜主自身も被災当初から、投げ出すこと無く、死亡豚の処理等に対応し、再建へ強い意欲もあり、当所をはじめ関係機関からの支援・指導で後押ししていきたい。

また、今回の災害対応は、伝染病発生時の教訓となるものがあった。まず、非常時への備えについては、今回の天災は、ある意味想像を超えた面もあったが、風水害に耐えうる強い畜舎の整備が必要と思われた。家畜衛生の観点からは、自衛防疫の徹底や、万が一の発生に備えた埋却予定地の確保は、非常時への備えとして大変重要と思われた。平成23年10月1日付けで改正された飼養衛生管理基準は、これらについて見直されたものであり、その遵守が重要となる。次に迅速な初動対応は、近隣住民への不安を解消するとともに、畜主自身の再建のためにも重要となる。伝染病発生の場合はまん延防止の観点からも死亡家畜の処理が、まず最優先されるが、関係機関との連携による迅速な対応が重要と思われた。また、被害を受けた畜主はショックを受け精神的に不安定な状態にあった。しかし、被災直後から当所より連日に渡り現地に足を運び、畜主と会話を重ねたことで、精神的ケアも図られたもの

と思われた。畜主は、被災直後は落ち込んだ時期もあったが、再び、再建へ強い意欲・前向きな姿勢で取り組んでいる。豚舎の再建については、建設業者が多忙なため、畜主自身で行うこととなり、平成24年1月現在、繁殖エリアの半分程度完成している。肥育豚の出荷についても順次行っており、当所としても関係機関と連携を図りながら、多方面に渡って再建に向け指導・協力をしていきたい。